

# 現場説明書

工事名： R5 企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

## 法令及び規格

### 1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- イ 電気設備技術基準
- ロ その他関係法令等

### 2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- イ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ロ 日本電機工業会規格（JEM）
- ハ 日本産業規格（JIS）
- ニ その他関係規格、基準等

## 書類関係

### 1 図書承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- |                                 |               |      |
|---------------------------------|---------------|------|
| イ 工場整備及び試験検査要領書<br>(取替部品の仕様を含む) | 工場整備実施15日前までに | 2部   |
| ロ 現地立会検査及び試験要領書                 | 現場作業実施15日前までに | 2部   |
| ハ その他監督員が指示する図書                 |               | 必要部数 |

### 2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

- |                                    |               |    |
|------------------------------------|---------------|----|
| イ 施工計画書                            | 現場工事着手15日前までに | 1部 |
| ロ 現場工事日報                           | 毎翌日までに        | 1部 |
| ハ 工事打合せ議事録（電子メール等を活用しない場合）打合せ後7日以内 |               | 2部 |
| ニ 据付記録                             | 実施後3日以内       | 1部 |
| ホ 検査及び試験記録                         | 実施後7日以内       | 1部 |
| ヘ 完成図書                             | 〃             | 4部 |
- (イ) 工事概要  
(ロ) 工事報告書  
(ハ) 据付記録  
(ニ) 検査及び試験記録  
(ホ) 工事写真

# 現場説明書

工事名： R5 企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

なお、完成図書のスタイルは、監督員の指示による。

ト その他監督員が指示する図書

必要部数

## 設計及び製作

### 1 一般事項

- イ 機器は使用条件を満足し、かつ、既設備と十分に協調のとれたものとするとともに、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- ロ 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。
- ハ 各機器の製作にあたっては、耐震性を考慮しなければならない。
- ニ 各機器は地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。
- ホ 本説明書に明記なき事項について、設備の機能上具備すべきものについては、当然これを充足するものとする。

### 2 機器の仕様

各機器は、次の仕様を満足するものとする。

#### イ 共通事項

- (イ) 各機器は、個々に特性試験を実施し、合格したものでなければならない。
- (ロ) 各機器は、品名、型式、製造年月日及び製造者名等を銘板にて表示しなければならない。

#### ロ 既設設備の仕様

##### (イ) 電動機

- a 用途：取水ポンプ駆動用
- b 型式：三菱電機株式会社 SB-LV形
- c 保護方式：防滴保護型 (JP22)
- d 冷却方式：自己通風型 (JCO)
- e 絶縁種別：F種
- f 駆動方式：VVVF駆動
- g 定格
  - (a)出力：75kW
  - (b)相数：3相
  - (c)極数：8極
  - (d)電圧：440V
  - (e)電流：130A
  - (f)周波数：60Hz
  - (g)回転数：880min<sup>-1</sup>
  - (h)時間定格：連続
  - (i)重量：900kg

# 現場説明書

工事名： R 5 企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

(j) 塗 装 色 : 5 Y 7 / 1

## ハ 取替部品

(イ) 工場整備での取替部品 (2, 3号機)

a 軸受 (負荷側)	6320C3	2 個
b 軸受 (反負荷側)	6317C3	2 個
c アースブラシ	M-2B (25mm × 12.5mm × 40mm)	2 個
d アースブラシホルダー		2 個
e 回転計	QVAH-10	2 個
f タイヤカップリング	CA-100P	2 個
g 軸受温度計 (負荷側)	TBP-3-MEE-D	2 個
h 軸受温度計 (反負荷側)	TBP-3-MEE-D	2 個
i 固定子温度計	NRW-110	2 個
j 排油ランナー (負荷側)		2 個
k 排油ランナー (反負荷側)		2 個

## 現 場 工 事

### 1 一般事項

- イ 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- ロ 受注者は、現場工事の施工に際し、必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また、本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- ハ 現場工事に必要な測定及び調査は、すべて受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- ニ 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- ホ 本工事中に受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- ヘ 本工事中に受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- ト 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。
- チ 受注者は、工事期間中に同一場所で施工される工事の受注者と工程管理について随時協議し、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- リ 受注者は、本工事に必要な荷受け、仮置等の場所として構内を使用する場合は、事前に監督員の許可を得て使用し、許可された場所以外を使用してはならない。
- ヌ 機器に塗装の剥がれ等が見られた場合、補修塗装を行うものとする。
- ル 次の機材については発注者が確保し、提供するものとする。なお、使用に際しては事前点検を実施し、受注者の責任において使用するものとする。

# 現場説明書

工事名： R5 企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

(イ) ホイスト式天井クレーン

- a つり上げ能力 5.0 t
- b 走行・横行 手動ギヤードトロリ
- c 巻上 電気チェーンブロック
- d 揚程 6.0 m

## 2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

イ 2号取水電動機

- (イ) 搬出前に機器の状態確認のため動作試験と各種データ測定を行う。
- (ロ) 搬出前に芯及び各部寸法等のデータを測定する。
- (ハ) カップリングの取り外し、配線の解線、ブラケットの取り外し後、機器の搬出を行う。
- (ニ) 工場整備後、電動機の搬入・据付（芯出し及びカップリングの接続を含む）、芯及び各部寸法等のデータ測定及び配線の結線を行う。
- (ホ) 電動機の単体試験を行った後、ポンプと組み合わせた総合動作試験を行い、各種データを測定する。

ロ 3号取水電動機

- (イ) 搬出前に機器の状態確認のため動作試験と各種データ測定を行う。
- (ロ) 配線の解線、ブラケットの取り外し後、機器の搬出を行う。
- (ハ) 工場整備後、電動機の搬入・据付及び配線の結線を行う。
- (ニ) 電動機の単体試験を行った後、ポンプと組み合わせた総合動作試験を行い、各種データを測定する。

なお、3号取水電動機のみ、搬出前及び据付後の芯及び各部寸法等のデータの測定、カップリングの取り外し、取り付け、芯出しを「R5 企総管 吉野川北岸工業用水道 3, 4号取水・3, 4号配水ポンプ設備改良及び内部点検手入れ他工事」（以下、他工事）にて実施する。また、搬出・搬入時期について、他工事受注者と調整して行う。

## 工場整備

### 1 工場整備詳細

工場整備の項目は、別紙1「電動機工場整備要領」に掲げるとおりとする。

## 検査及び試験

### 1 工場立会検査及び試験

次に掲げる機器については、工場検査及び試験の結果を監督員に提出し、承諾を得た後、現場へ搬出するものとする。

イ 対象機器

(イ) 2, 3号取水電動機

ロ 検査及び試験内容

# 現場説明書

工事名： R5 企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

- (イ) 外観及び寸法検査
- (ロ) 絶縁診断
- (ハ) 巻線抵抗測定
- (ニ) 絶縁抵抗測定
- (ホ) 振動測定
- (ヘ) 無負荷運転特性試験
- (ト) その他監督員の指示する項目
- ハ その他監督員の指示する項目

## 2 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

### イ 検査及び試験内容

- (イ) 整備前試験
  - a 負荷運転特性試験
  - b 温度測定
  - c 振動測定
  - d 絶縁抵抗測定
  - e その他監督員が指示する項目
- (ロ) 整備後試験
  - a 外観構造検査
  - b 単体試験
    - (a) 無負荷運転特性試験
    - (b) 温度測定
    - (c) 振動測定
    - (d) 絶縁抵抗測定
  - c 総合動作試験
    - (a) 負荷運転特性試験
    - (b) 温度測定
    - (c) 振動測定
  - d その他監督員が指示する項目

# 現場説明書

工事名: R5企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

## 工 程

### 1 他工事等との調整 (対象 有)

令和4年度に「R4企総管 吉野川北岸工業用水道 取水ポンプ制御盤取替工事(一部債務負担)」を発注しており、また、令和5年度に別途「R5企総管 吉野川北岸工業用水道 3, 4号取水・3, 4号配水ポンプ設備改良及び内部点検手入れ他工事」を発注予定である。このため、本工事は、工事期間中に同一場所で施工される工事の受注者と工程管理について随時協議し、作業の円滑な進捗を図るものとする。

### 2 施工の制限(対象 有)

取水電動機の工場整備は、給水支障のないように1台ずつ行い、1号機を除く他3台は常に運転できる状態にしておかなければならない。

### 3 作業時間帯(対象 無)

### 4 工事履行報告書(対象 無)

### 5 その他(対象 無)

## 用地 関係

### 1 ブロック製作ヤード(対象 無)

### 2 仮置ブロック(対象 無)

## 支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

### 1 支障物件の事前調査(対象 無)

### 2 支障物件の撤去(対象 無)

### 3 立木の置き場所(対象 無)

### 4 その他(対象 無)

## 公 害 対 策

### 1 事業損失防止対策(対象 無)

### 2 濁水処理(対象 無)

### 3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

### 4 六価クロム溶出試験(対象 無)

## 安 全 対 策

### 1 交通安全施設等(対象 無)

### 2 交通誘導警備員(対象 無)

### 3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 無)

# 現場説明書

工事名: R5企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

## 建設副産物

- 1 建設発生土の利用(対象 無)
- 2 建設発生土の搬出(対象 無)
- 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)
- 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)
- 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)
- 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)
- 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)
- 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)
- 11 根株等の利用(対象 無)
- 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

## 工 事 用 道 路

- 1 工事用道路等の補修(対象 無)

## 仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 無)

## そ の 他

- 1 図面の電子納品(対象 無)
- 2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

- 3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

# 現場説明書

工事名: R5企総管 吉野川北岸工業用水道 2, 3号取水電動機内部点検手入れ工事

## 4 施工計画書(対象 有)

受注者は、徳島県土木工事共通仕様書1-1-1-5の規定に基づき、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5,000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

## 5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

## 6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

## 7 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

## 8 セメント・モルタル吹付(対象 無)

## 9 水抜孔(対象 無)

## 10 種子吹付(対象 無)

## 11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

## 12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

## 13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)

## 14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

## 15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

## 16 新技術の活用について(対象 無)

## 17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

## 18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)

## 19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>



## 電動機工場整備要領

項 目	備 考
受入試験, 検査	
電動機分解調査	
電動機各部の清掃・点検手入れ	
固定子及び回転子の気吹き清掃, 蒸気清掃, 乾燥	
回転子さび止め処理・乾燥, 回転子バランス修正	
ワニス塗布・乾燥	
軸受(反負荷側・負荷側)の取替	図4-①②
排油ランナー(反負荷側, 負荷側)の取替, グリス封入	図4-③④
回転計の取替, タイヤカップリングの取替, センタリング調整	図4-⑤⑥
アースブラシ, ブラシホルダーの取替, ブラシ面摺り合わせ	図4-⑩
軸受温度計(反負荷側, 負荷側)の取替	図4-⑦⑧
固定子温度計(指示器, 信号変換器含む)の取替	図4-⑨
小ボルト, ワッシャ類の取替	
電動機組立	
外部仕上げ塗装	
搬出前試験, 検査	
廃棄物処分	